

鹿島警察署協議会開催結果の概要

令和8年3月3日

会 議	令和7年度 第3回 鹿島警察署協議会
開催日時	令和8年2月5日（木）15:30 ～ 17:00
開催場所	鹿島警察署 会議室
出席者	○ 協議会：会長以下5名 ○ 警察署：署長以下6名 計11名
議 事 概 要	
<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶 令和7年度第3回鹿島警察署協議会の開催にあたり、鹿島警察署協議会の各委員様及び鹿島警察署の皆様方には、公私とも大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 1月29日に佐賀県警察本部で警察署協議会代表者連絡会議が開催され、副会長が出席してまいりましたので、後でご報告させていただきます。 本日の協議会では、昨年10月に開催された第2回鹿島警察署協議会で諮問を受けた「交通事故抑止対策」についての答申を行うこととなっておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>3 署長挨拶 本日は、警察署協議会の皆様には、大変お忙しい中、お越しいただきありがとうございます。 令和7年中の犯罪情勢をみますと、刑法犯の認知件数は、鹿島警察署管内では193件（前年対比-24件）と減少しましたが、県内では4,163件（前年対比+185件）と増加傾向にあります。 また、交通情勢についてですが、県内の人身交通事故は、2,364件で前年対比-259件、死者数は20人で前年対比-4人、負傷者数は3,040人で前年対比-383人と減少傾向にあります。 鹿島警察署管内でも、人身交通事故は33件で前年対比-10件、負傷者数は143人で前年対比-8人と減少はしましたが、3人の尊い命が失われる交通事故が発生していることから、情勢は厳しいと言わざるをえません。 そこで、当署といたしましては、官民一体となった交通事故の抑止に向けた対策を推進中であり、委員の皆様からの答申を踏まえて、交通事故抑止対策に取り組んでいきたいと考えています。 本日も、是非、様々なご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>4 警察署協議会代表者連絡会議伝達 副会長が、1月29日に佐賀県警察本部において開催された代表者連絡会議に出席し、各警察署協議会の諮問や答申内容の発表、開催状況の報告がなされたことを説明した。</p>	

5 業務報告

- (1) 生活安全課長 ～ 鹿島警察署管内の犯罪認知状況、防犯活動等の取組結果
- (2) 交通課長 ～ 鹿島警察署管内の交通事故発生状況、交通安全活動等の取組結果

6 質疑応答・要望等

- (1) 委員： 最近の治安について伺いたい
警察： 県内の刑法犯発生状況によれば、インターネットやSNSを利用した詐欺被害が増加している。詐欺被害に遭わないための対策を検討する必要がある。
- (2) 委員： 自転車に対する交通ルール指導等はどのようにしているのか。
警察： 交通安全講話等により行っている。4月1日から自転車の交通違反通告制度が始まることから、自転車の交通マナーについては、引き続き、講話や取締りを継続することで浸透させていきたい。

7 答申

会長が、第2回協議会で諮問を受けた「交通事故抑止対策」について、高齢ドライバーや歩行者の交通安全意識の向上が交通事故抑止対策で最も重要であると考え、警察には次のことをお願いしたい。

1. 広報啓発活動

巡回連絡や交通取締りのほか、ケーブルテレビなどの広報媒体の活用などあらゆる警察活動を通じて地元の交通実態を理解させ、交通ルールを守る大切さを自分自身の問題として改めて考え直す機会を与えていただきたい。

2. 反射資機材の普及活動の推進・強化

地域の高齢者に対し、交通講話や街頭活動を通じて、反射材が交通事故から身を守る手段として有効であることを教示して周知させるとともに、反射材を配布して着用を促し、高齢歩行者の反射材着用の定着化を図っていただきたい。

3 関係機関・団体との協力体制の強化

高齢者の交通事故抑止に向けた取組は、警察だけでできるものではなく、自治体や交通安全協会等の関係機関・団体と連携を図ることが重要であり、高齢者をはじめとした地域住民の交通安全意識の向上を図るため、更なる連携強化を図っていただきたい。

旨の答申を行った。

8 その他

令和8年度第1回警察署協議会開催は、令和8年5月下旬から6月下旬に開催することを通知した。

9 閉会